防水試験設備を拡充いたしました

*防塵試験もお受けいたします。

新しいIP試験室は、お客様の立会が可能となりました。 状態を一緒に確認しながら試験を実施できます。

IPX3~IPX7 (IPX8 は別途相談)

電気機械器具の外郭による保護等級(IPコード)

JIS C 0920:2003(IEC60529:2001)

保護等級3及び4(IPX3、IPX4)

散水ノズルによる試験 100/分の水を器具の表面積 1m²/分、最低5分間散水する。 器具は回転台上に設置し回転させる。保護等級3は垂直に対して 60 度まで散水する。保護等級4は あらゆる方向から散水する。



散水試験(保護等級3、4)

保護等級 5 (IPX5)

直径 6.3mm 放水ノズルによる試験 12.50/分の水を器具の表面積 1m²/分、最低 3 分間放水する。器具は回転台上に設置し回転させる。放水ノズルと器具間の距離は 2.5~3m とし、あらゆる方向から放水する。



放水試験(保護等級5)

保護等級 6 (IPX6)

直径 12.5mm 放水ノズルによる試験 1000/分の水を器具の表面積 1m²/分、最低 3 分間放水する。 器具は回転台上に設置し回転させ

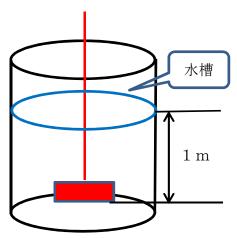


る。放水ノズルと器具間の距離は $2.5 \sim 3 \text{m}$ とし、あらゆる方向から 放水する。

保護等級7(IPX7)

深さ $0.15\sim1$ m の一時的潜水状態での試験 器具を深さ $0.15\sim1$ m の水中に 30 分間没する。高さが 850mm に満たない場合は、 器具の最下端が水面から 1m とし、高さが 850mm 以上の場合は、器具の最上端から水面までの距離は 150mm とする。

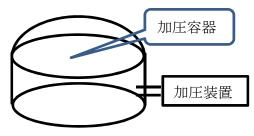
放水試験(保護等級6)



一時的潜水(保護等級7)

保護等級 8 (IPX8)

協議のうえ実施する断続的潜水状態での試験 器具を水圧試験機の中に置き水圧を加える。 水圧、試験時間等の試験条件は個別規格で 特に規定がない場合は、受渡当事者間で協議 して決める。



断続的潜水(保護等級8)

『試験対象』

自転車用ヘッドライトやテールライト、浴室まわりの電化製品、アウトドア用ケースやバック、携帯電話用防水ケースなど小物から大型電動ベットまで

お問合せはこちらまで 🖗



一般財団法人 日本文化用品安全試験所 (ブンカケン)
http://www.mgsl.or.jp/Default.aspx
東京事業所 製品安全部 TEL:03(3829)2509 seino-tokyo@mgsl.or.jp

3)